

# 令和元年度たかまつ女性活躍促進事業について

## 1 事業内容

### ア 女性活躍推進セミナー等の開催

- ① 平成30年度表彰企業発表会兼人事労務担当者向けセミナー
- ② 女性活躍推進における働き方改革セミナー
- ③ 男性向けセミナー

### イ アドバイザー派遣

#### ① 企業等への個別支援

高松市内の企業等に対して、専門的な知識や経験等を有するアドバイザーを派遣し、一般事業主行動計画の策定等に対する支援を行う。

[派遣対象]市内の企業等のうち、労働者の数が300人以下で、国又は香川県からの支援を受けていない企業等とする。

#### ② 出張講座（新規）

アドバイザーによる出張講座の開催により、一般事業主行動計画を策定することの必要性やメリットにポイントをおいた内容で、優秀な人材確保などに繋がるような出張講座を開催する。

### ウ 企業認定（表彰）

令和元年度においては、女性活躍に取り組む企業等について、認定し、その中から1企業（表彰企業）を推薦して、産業振興課において新たに創設した中小企業等表彰制度「瀬戸の都・高松」が誇るビジネスアワード」、働き方改革部門の女性活躍企業として表彰するものである。

なお、表彰企業の特典として、市のホームページにおける企業表彰紹介及び市長等による企業訪問等を行う予定である。

（別紙参照） 「瀬戸の都・高松」が誇るビジネスアワード（新規）

また、前年度表彰企業のPR冊子の作成及びホームページ等において認定・表彰企業のPRを行う。



## ＜今後のスケジュール（予定）＞

年	月	セミナー等	アドバイザー派遣	企業認定（表彰）
令和元年	9月	人事担当者向けセミナー	（個別支援期間）	[応募期間] （冊子・HP作成）
	10月	女性活躍推進における働き方改革セミナー	（個別支援期間） （出張講座①）	[応募期間] （冊子・HP作成）
	11月	男性向けセミナー	（個別支援期間） （出張講座②）	[応募締切] （冊子・HP作成）
	12月		（個別支援期間） （出張講座③）	応募状況取りまとめ
令和2年	1月		（個別支援期間）	[認定（表彰）企業決定]
	2月		（個別支援期間）	[認定（表彰）]
	3月			

# 高松市中小企業等表彰制度 ～「瀬戸の都・高松」が誇るビジネスアワード～

## 働き方改革部門

### 女性活躍企業表彰

男女共同参画・協働推進課

女性活躍推進法  
(次世代育成法)

現行の要領(年度ごと)

従業員数が300人以下の中小企業等

- ・女性活躍に取り組む企業
- ・認定要件の必要項目のクリア

高松市男女共同参画推進協議会で意見聴取

## 健幸経営企業表彰(新設)

### 健幸経営企業表彰(新設)

保健センター

健康増進法  
(高松市健康都市推進ビジョン)

新要領を作成(年度ごと)

中小企業基本法が定める中小企業者等

- ・主体的・自主的な健康づくり活動に取り組む企業

高松市健康づくり推進懇談会で意見聴取

## 産業振興部門

### 地域経済貢献企業表彰(新設)

産業振興課  
(立地・創業・イノベーション支援室)

地域未来投資促進法  
(企業誘致条例)

新要領を作成(年度ごと)

中小企業基本法が定める中小企業者

- ・地域経済の発展、産業の高度化等に取り組む企業

外部有識者(香川県等)又は中小企業振興審議会から意見聴取

## 施貢献部門策

### 他部局で実施・創設した表彰

希望調査により該当があれば、R2年度以降順次追加

毎年度2月末日に産業振興課が表彰式を開催(原則として各表彰1社、全体で5社程度を上限)